

平成 19 年度 NPO と行政の協働会議 第 3 回全体会 議事録

日 時： 平成 19 年 9 月 20 日 ( 木 ) 14:00 ~ 17:00

場 所： ひょうごボランティアプラザ セミナー室

出席者： 【NPO 部会】黒田、野崎、山崎、能島、河口、柳田、前川、田中  
【行政部会】鬼頭、鬼本、稲垣

欠席者： 【NPO 部会】坂本 【行政部会】畑、余田、三木

事務局： 小森、高橋、市田、福島、笹井、宮崎、北村、石井、弓岡、山北、近澤

## 1 開会挨拶 (小森)

今日は、4 つの専門部会の中間報告ということになる。プラザとしては、楽しみでもあり怖くもあり、それぞれから新しい提案が出てれば捌ききれんかが心配である。ぜひ斬新な方向を示していただき、さすが兵庫県の NPO だという企画に結びつけていただければ幸いである。

## 2 協議題

### (1) 各部会からの報告及び協議

#### NPO 評価部会 (山崎)

- 今まで 2 回部会を開催してきた。今日の資料としては、「福祉サービスの第三者評価事業」と「NPO 評価に係る論点と部会での議論の方向」があり、後者の資料に沿って報告していく。まず評価において一番の論点となったのが、その目的である。NPO 評価は誰のために、何を目的に行うのかについて協議を行い、「NPO に関する評価情報の公表を通じて、NPO の支援者、パートナー等の輪の拡大を図り、さらに NPO ブランド力を高める」「評価を通じて NPO が自らの運営や活動のあり方、提供しているサービス内容等をチェックし改善を図る」という 2 点が挙げられた。

- NPO 評価のねらいとしては、「少なくともこの NPO は問題がない」という消極的評価と、「この NPO のサービスは他の NPO に比べて優れている」という積極的評価がある。前者では、県への活動報告に定められている実績報告書や貸借対照表などがあるが、活動報告をよりきちんとしたものにすれば評価の内容となり重点を置きたい。

また後者では、17 分野で多様な活動を行う NPO において、共通の評価基準等を設定すること自体可能かが課題として挙げられる。

- 評価の手法として、基本は第三者評価の方法で考えているが、コストや評価体制づくりについて検討している。また、組織基盤と事業評価について議論されている。NPO 評価のしくみについて、プラットフォームによる評価項目などの検討と、評価機関の認定、評価後の NPO への付加価値をどうつけていくのか検討がなされた。

- 副次的な目的である組織評価のみであれば、コストと労力をかけた第三者評価でなくてもよい。法人の取り組んでいる事業の有効性などの積極的評価を行っていくのかどうか。また福祉サービスに係る第三者評価の例のようにコストがかかるため、いい仕組みがあっても NPO が本当に利用するかは疑問である。仕組みができ評価を受けても、NPO 側に評価を受けたことのメリットがないと意味がない (例：評価を

受けていることを、行政が補助や委託を出す上での大前提にするなど)。

- ( 評価の更新時期は検討されているか。 ) 福祉サービス第三者評価は、更新制ではない。NPO 評価のシステムづくりについては今後、部会で検討していかなければいけないことである。

- 消極的評価ではなく、積極的評価の部分でどこが良い点か打ち出せていければと思う。また期間については、例えば病院では5年後に再評価を行っている。

- 市民もチェックできるような仕組みができればよいのではないかと。ただし、福祉サービス第三者評価のように、社会的必要度が異なる。

- NPO 法との関連をどう考えるか。県の HP 等を利用するのは問題かもしれない。NPO 法による監事報告書が十分に公開されていないことを考えると、本来の情報公開の責任をまずは果たすべきではないか。多くの場合、会計監査はできていても業務監査はできていない。また、内部評価に加えて、同規模・同分野の活動団体間でピアレビューする(作業成果の欠陥と改善の機会を探す)自主的な組織づくりを支援することも検討してみてもどうか。お互いある程度内容を知っていることもあり、コストもかからない。

- NPO 法上でも県等への報告義務がなく、市民に対する信頼性に欠ける部分がある。飲食業界においても、衛生法に適合していても、その店がきちんとしているかは別の話である。ミシュランのような評価基準があってもよいのではないかと。

- 多様な評価があってもよいのではないかと。客観性を持たせた評価と団体間で評価しあうものなど、統一は困難なように感じる。経済界においても多様な評価があり、個人がどれを信じて見るかに委ねられる。どのような評価を目指していくのかの整理が必要である。

- 協働会議で検討する意味として、多様な視点からみた共通項を探していくことが重要ではないかと。従来の自己評価システムを脱却した形を目指していけたら。

- 部会の最終目標を「評価システムの構築」と「評価項目の整理」のどちらにするのか。

- 評価システムの構築と考えている。

- 先程「NPO は第三者評価を受けなければならない」という発言があったが、「受けなければならない」というよりは、その評価システムを武器にして、積極的に顧客を広げられるようにしてあげればと思う。協働会議で検討する意義として、NPO の自主的な取り組みとするのか、県の施策と絡めていくのかも考える必要があり、検討を始めた段階である。

- 評価はやってみないと分からない部分もあるので、県内の NPO 法人を対象に、自己評価含めて検討された評価をプレテストしていくのもありだと思ふ。

- 現時点では数年スパンで評価システムの構築を検討しており、今後プレテストを実施することも考えられる。幹事にもモニターになってもらう可能性がある。

- そもそもどこを目指して評価していくのか。県や企業、市民など多様であり、それぞれに評価項目は異なってくると考えられる。県に対するものであれば、消極的評価は意味がない。より良い NPO をクローズアップしていける積極的な評価システムであれば有難い。

- 評価の活用方法は議論されているところである。この評価に権威がないと意味がなく、使わないし使われないだろうと思う。その部分においては、県が何らかの関与をしていることは必要である。活動実態がなくても書類をしっかりと出せば法人格が剥奪されないもの現状である。個々の事業のクオリティを評価する積極的評価ではなく、ISO14000 シリーズ等を参考に、他部門でもサービスという側面について、またそのクオリティを維持するマネジメント能力に対する評価については、共通性が見出せるのではないか。

今後、部会で継続的に議論を行い、NPO 評価について活用方法などのゴール設定を今年度中に行っていく。

#### 委託事業部会（前川）

- 第 1 回目の専門部会では、各組織が委託を受けている上での課題出しを行った。2 回目は、具体的な事例を持ち寄り検討した。常勤雇用されている職員の人件費単価についての間接経費の考え方をはじめ、単年度契約や精算方式、資金調達、消費税などに関する課題が挙がった。特に人件費では、事業に係る人件費は比較的出るが、管理費としての人件費はあまり認知されていない。

結局は、実績のある NPO が受託し、厳しい予算の中で無理をして事業を行っている。また、行政各部によっても委託に関する考え方が異なっていることも分かった。今後、人件費に関する積算単価を役職ランクや専門性も考慮し決めていくことと、事業費における管理費の割合算出について検討していく予定である。

- 委託を出す側と受ける側の両者にコスト意識が求められている。確実なものを確実に行うためには、双方に共通のコスト意識・意識の均等化が必要となる。今後コスト意識の項目をすり合わせできるようにしていく必要があるのではないか。

- 間接経費とは何かについて、行政側も NPO 側も分かっていない。間接経費と直接経費の考え方を整理する必要がある。行政側は、領収書で確かめられない支出については委託費を出さないところが多い(間接経費を出さないと言っているのと意味は同じ)。事業や人を管理する事務局長や理事の人件費は、間接経費にあたるだろう。またコンサルのように、NPO として蓄積してきたノウハウ料もそれにあたる。その対象が何かを行政と NPO で摺り合わせする必要がある。

- NPO 法人としても、組織に関する人間に対して福利厚生を充実させていくことは求められている。しかし、現状での経営感覚では充実は困難である。

- NPO の経営の能力を評価してくれるシステムになっていない。良い委託は、領収書のあるなしでなく、積算に対する評価であればと思う。ビデオカメラを例にとると、積算はレンタルでもいいが、個々の経営判断により、事後の責任においてレンタルでなく購入や既存の物を使うことをよしとしてほしい。NPO 自体の経営能力の向上を目指していく必要があると考えている。

- そもそも委託事業で、領収書を添付する必要があること自体間違えている。印刷の委託(業者発注)においては、紙代やインク代などの細かい領収書は求められていな

い。NPO への委託においても、同様の取り扱いとすべきではないのか。また委託と補助が混同して使われている部分がある。

- 委託契約は民間契約の中でも「請負」と「委任」の2面がある。民法上には「委託」の文言はない。両者の違いを理解し、契約を結んでいく必要があるのではないか。
- 人件費と一般運営管理費、またエビデンスで必要となる経費について整理し、エビデンスの部分を明確に出せるようにしていけばよいのではないか。

今回出された意見を踏まえて、部会にて検討していく。

#### つながり（黒田）

- 2 回実施した部会においては、目標設定までは至っていないが、各組織の活動状況を共有したところである。地域によって協働の状況が異なっていることをまず確認できた。また、NPO がどのようなところとつながっていくのか、明確にしていく必要性を感じている。

- 今期のつながり部会の進め方の第一課題は、「NPO と地域（特に社会福祉協議会）との関係を良好にする方策の検討」とし、その他のテーマは今回の議事を確認しながら協議していくこととなった。

また出張会議では、つながり部会の拡大版の要素を組み込みたいと考えている。

- つながる目的の明確化も必要である。職員個人と円滑な人間関係を築けているが、組織としてはまだつながれていないところである。良好な協働関係を築けている事例を検討することで、つながるための仕組みが分かるのではないかと感じている。芦屋市を実践モデルとして協議していく中で、様々な方がつながっていけばと思う。

- 思っていた以上に、他地域では新しくできた NPO と社協との関係がギクシャクしていることが分かった。ボランティアをする市民側からすると違いがないわけであるから、同じ情報は共有し、同じ活動は集約していく必要があると思う。

- 現在の協働できていない現状だけでなく、数十年後の地域をどう作っていくのか議論することができないか。要因を検討するより、今後どうしていくのか、先を見る方がより良いアイデアが出ると考えている。

また、神戸市で開催されている「円卓会議」には、社協や地域団体も入っているが、つながり部会には神戸市社協が入っていない。つながりを深めるため、神戸市社協にも参加を呼びかけていこうとしているところである。

- プラザでは、基金の中で NPO と社協の協働事業を支援している。1 年目は三木市や小野市など 3 つの事例が生まれたが、平成 19 年度は申請件数が 0 件だった。企画主導は社協となり、NPO からの発案はなかなか難しい。来年度の申請に向けて働きかけていくつもりである。

- 社協によっても、県社協や市町社協、地区社協（＝西宮市では自治会に近い）など多様である。NPO としてもどこにつながるか設定する必要がある。また、成功事例だけでなく、うまくつなげられない原因を究明してほしい。西宮市を例にとると、社協の既得権益を NPO が奪っている部分があり、言わばライバル関係にある。

- 社協の規模によっても異なってくるが、つながる先としては、社協の中でも特にボランティアセンターではないか。従来の福祉分野から支援範囲を拡大しつつあるところである。プラザとしては、防災の訓練等を通じて、NPO と社協と社会が繋がるように取り組んでいる。
- 芦屋市の場合は、有償ボランティアの考え方を受け入れられない土壌がある。なかなかすぐには変わらないので、社協とNPOで、まずは一緒に何かはじめることが第一歩ではないかと感じている。
- 姫路市でも同様である。また自立している団体を支援する必要がないと言われている。パートナーシップとしては、企業ボランティアネットワークがあり、NPO の入る余地がない。
- 部会のテーマの確認だが、NPO と社協とのつながりと理解してよいか。また、最終の目標設定をしていく必要があるのではないか。今から仮説を立て、落としどころを考えて行くうえで、まだ見えにくいところがある。県としては、施策できるような県社協と地域社協とNPOの構図がほしい。
- 社協だけではない学校や地縁団体も含めて検討していきたいと考えている。まず社協とのつながりをテーマとしたのは、地域の中で多様な主体を知っており、次のつながりにつながる。

#### 協働事業評価（能島）

- 会議は現在1回行った。昨年から引き続きの専門部会であり、年間スケジュールに基づき進めている。既に協働事業評価シートができていたので、それを試行して修正の上、最終版を今年度末までに完成させたい。来年度はそれを運用してチェックし、改善していく予定である。

#### (2) 出前出張会議の内容について

##### ・開催時間

13時から17時までの4時間。その前に打ち合わせを兼ねた施設見学を行うこととする（エクラで昼食）。車移動が基本のため、終了後の懇親会はなし。

##### ・会場について

大会議室（机バージョン144席・椅子のみで200席）、中会議室（机ありで30席）を終日確保している。

##### ・構成について

全体会議 分科会、協働会議の説明も必要。

- ・ 小野市で活動する36NPO法人は、ほとんどが作業所などの福祉関係が中心である。また、エクラで8つの委員会を持っており、NPO法人と似ている活動をしている。

ただし、現状は、北播磨市民活動市民センターの職員を、行政職員でないと認識し始めている段階。まだまだ、NPO法人の基礎的活動を理解し始めた段階である。

- ・ 出前会議を通して、開催する地域のNPO法人の意識啓発・発展を目指したい。その

ために、諸団体のニーズが分かればありがたい。

- ・ 参加と協働の基本理念を認識する必要があると感じている。個々バラバラのボランティア活動ではなく、有機的につながる意味を理解できるようになってほしい。
- ・ ? まずは現在の課題の出し合いから始めてもよいのではないか。テーマは特に定めない。

・参加対象者

播磨地域の市町の県民局、教育関係、ボランティア、NPO 団体、社協等とする。

・グループ

5~8人×12組が上限。グループワークのファシリテーターは、協働会議幹事の分担で行う。

\* プログラム案 <開会> 13:00~

5分	オリエンテーション	
30分	基調講演	協働会議の役割や意義、取組状況についての説明。
2時間	グループワーク	小グループに分かれ、活動上の課題を話し合う。
55分	全体発表	

3 その他

(1) その他

知事とのさわやかトークの開催について

協働会議の専門部会で検討されてきている内容を報告する(2月近く)。または県で行財政改革に取り組んでいるが、その動きにあわせてNPO側から意見があるようだったら、早い時期のほうがよいのでは。(行財政改革の案が出るのが11月後半から)

予算編成の時期に合わせて、委託の専門部会などで提案があるようだったら、事前に伝えておく方がよいのではないか。(12月中旬を目途に参画協働課が日程調整)

議事録の公開について(事務局)

- 全体会の議事録の公開と併せて、協働事業評価専門部会以外は公開となる。その他の部会の公開できる議事録の作成に取り掛かってほしい。

部会での招待者の取り扱い

- つながり専門部会で、部会から招集している人については、部会に参加する場合のみ旅費を出す。その他の部会でオブザーバーとして自主的に参加している出席者については、旅費はないものとする。

姫路「市民活動フォーラム」

- NPO 法制定の日の前後(例年12月上旬)に開催する予定である。

(2) 次回開催予定

日時：12月7日(金) 14:00~17:00

場所：ひょうごボランタリープラザ セミナー室

備考：さわやかトークも同日にできるなら合わせて開催。

懇親会も併せて行う予定。(幹事は黒田氏)